

観光先進国実現に向けた 指定都市市長会提言

「プラス・トーキョー」をはじめとする
地方観光の強化に向けて

平成29年11月
指定都市市長会

提言の趣旨

近年、訪日外国人旅行者数は、急速な拡大を遂げ、平成28年には2,404万人となった。これに伴い平成28年の訪日外国人旅行消費額は、3兆7,476億円となり、観光は我が国の経済を支える産業へと成長しつつある。

また、今後、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催を控えていることから、我が国に対する国外からの注目度はますます高まっており、平成29年中の訪日外国人旅行者数は、9月現在で前年同月比17.9%増の2,119万人となっている。この好機を逃すことなく、観光による地域の活性化を促進するため、国と地方が丸となり取り組んでいくことが重要である。

こうしたことを踏まえ、国においては、観光が我が国の成長戦略の柱、地方創生への切り札であるという認識の下、拡大する観光需要を取り込み、世界が訪れたい「観光先進国・日本」への飛躍を図るため、平成29年3月に「観光立国推進基本計画」を改訂し、平成32年に訪日外国人旅行者数を4,000万人とするとともに、地方部における外国人延べ宿泊者数を7,000万人とする目標を掲げるなど、観光立国の実現に向け、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策を示している。

このような中、指定都市市長会においても、観光を日本の基幹産業とし、地域経済の活性化及び日本全体の成長に繋げていくため、平成29年4月に「観光先進国実現プロジェクト」を設置した。

「観光先進国」の実現に向けては、指定都市と近隣自治体、民間事業者が連携し、新たな消費市場を創造することにより、関連産業の成長力を強化させる取組が必要不可欠である。また、観光客の急増に対応する交通アクセスの充実や、多様化する観光客のニーズに対応できる人材の育成など、受入態勢の整備に向けた取組も同様に必要である。

これらの考えに基づき、本プロジェクトでは、「観光関連産業の成長力の強化」と「観光客受入態勢の整備」をテーマとして設定した。さらに、指定都市として、観光施策を展開する上での共通の課題等を把握した上で、より具体的な項目として「自治体連携による広域観光の推進」、「観光関連事業者への支援」、「魅力ある文化的観光資源の活用」、「観光客の利便性の向上」を選定し、検討を進めてきた。

以上の検討を踏まえ「観光先進国」の実現に向け、国において取り組むべき事項について、次のとおり提言する。

1 自治体連携による広域観光の推進

各地方自治体では、外国人旅行者の受入を促進するため、自治体間の連携により、拠点空港及び地方空港のネットワークや新幹線などの交通網を活用した観光ルートの開発や共同PRを行うなど、長期滞在を伴う広域観光のための整備を行っている。また、指定都市市長会では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、地方空港や新幹線等を活用することで、地方都市を大会期間中の滞在拠点とし、競技の観戦時に東京へ向かう「プラス・トーキョー^(注)」という観光スタイルが、地方への外国人旅行者の誘客に有効であると、認識を共有したところである。

このような広域観光推進のための取組を一過性のもの、また、一部地域の取組に終わらせないためには、我が国の新たな観光スタイルとして定着させることが重要である。さらに、海外における知名度が十分とはいえない地方都市への誘客を促進するためには、長期間に渡るマーケティングやプロモーションを行うなど、戦略的な情報発信が必要である。

こうしたことから、圏域間や地方の都市を拠点とし大都市圏等に新たな人の流れを生み出すための、自治体の連携による観光誘客施策について、新たな広域観光周遊ルートとして認定を行うなど、国の計画等へ位置付けること。また、「プラス・トーキョー」の観光スタイルを全国的な取組として国内外へ情報発信を行うほか、各自治体が長期間に渡るマーケティングやプロモーションを行うことができるよう継続的な財政支援を行うことに加えて、国内外へ情報発信を実施すること。

(注) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催時に、訪日外国人に地方空港から入国かつ、地方都市に滞在していただき、国内交通機関を利用し、首都圏で競技観戦をしてもらう観光スタイル。ロンドン2012大会開催時に、英国政府が実施・成功した観光キャンペーン「ロンドン・プラス」をもとに、首都圏の空港・宿泊需要超過が予測される東京2020大会で実施すべき観光戦略として、平成27年5月に三菱UFJリサーチ&コンサルティング芸術・文化政策センター主席研究員/センター長の太下義之氏が提唱。

2 観光関連事業者への支援

(1) 二次交通の整備推進

「プラス・トーキー」の取組など、広域観光を推進するためには、各地に点在する魅力的な観光コンテンツをつなぐ二次交通の役割が重要である。

二次交通は、鉄道のほか、バス、船舶等、地域によって異なる形態が存在し、観光のみならず、地域住民の生活基盤ともなっていることから、双方の需要を満たしつつ安定的に運営されることが期待される。しかしながら、二次交通の運営維持や事業拡大には多大な費用が必要であり、交通事業者のみでは財政的負担が大きいため、整備が進まない地域もある。

こうしたことから、事業者の経営体力に課題を有する地域の二次交通の整備について、国内外の成功事例を収集・研究し、集約した知見を周知するとともに、持続可能な事業運営に必要な経営能力のある人材の育成や派遣の仕組みを構築すること。また、これらの取組を実施するに当たっては、二次交通に係る課題が地域により状況が異なることを踏まえ、地域の実情に応じた支援となるよう留意すること。併せて、それらの支援を活用した地方の取組に対し、十分な財政支援を講ずること。

(2) 拠点整備の推進

MICEの開催は、会議開催、宿泊、飲食、観光等の経済・消費活動の裾野が広く、開催地域に大きな経済波及効果をもたらすことから、開催地獲得に向け国際的な競争が激化している。この競争に打ち勝つためには、大規模な国際会議に対応することはもちろんのこと、中・小規模会議の開催に最適な施設を整備するなど、多様化する主催者ニーズに対応する必要がある。

また、国は「未来投資戦略2017」において、スタジアム・アリーナについて、スポーツ観戦だけでなくコンサートや健康づくりなど、多様な世代が集う地域の交流拠点として、平成37年までに新たに20拠点実現するとしている。

こうしたMICEの開催やスポーツ観戦をはじめとするスタジアム・アリーナを活用した催し等は、交流人口の拡大を促進させ、地域経済の好循環に寄与するだけでなく、地方における観光コンテンツとしても有効であることから、「プラス・トーキー」の観光スタイルにも合致する。このような効果をさらに高めるためには、MICE対応施設等を単体で整備するのではなく、周辺の宿泊施設や商業施設と一体的に整備し、MICE参加者等の利便性・満足度が

高い、多くの人が行き交う交流拠点を目指すことが重要である。

このような考えに基づき、一部の地方自治体においては、M I C E対応施設等を民間活力の活用により一体的に整備することを目指しているが、事業への参加を検討する民間事業者はあるものの、大きな財政的負担を理由に実現に至らないなどの課題がある。

こうしたことから、行政が単独で整備するほか、官民が連携して進めるM I C E対応施設等の整備に対し、補助制度を創設・拡充する等の財政支援を行うこと。

3 魅力ある文化的観光資源の活用

各地には、個性豊かな伝統芸能、芸術、生活文化等の文化芸術や、歴史ある寺院・神社、城郭、街並み等の歴史的資産、また、それらが形づくる特色ある景観が存在する。これらの「文化的観光資源」は、我が国が長年に渡って磨き育ててきた世界に誇る貴重な財産であり、訪日外国人旅行者にとっては、新鮮で魅力的な観光コンテンツとなりえる。

そのため、各地方自治体においては、文化芸術を生かしたイベントの実施、歴史的資産の保存、整備、活用、さらには屋外広告物や建物外観の規制や無電柱化等の景観対策など、「文化的観光資源」の活用に取り組んでいるところである。

現在、各地方自治体においては、地方創生推進交付金など国の補助制度を活用し、「文化的観光資源」を生かしたイベントなどを実施しているが、対象年度に制限があるものや、事業実施前年度の準備経費が補助対象経費として認められないものがあることなどから、継続的かつ時宜にかなった施策展開に支障が生じている。また、景観対策のための周辺環境整備費等については、基礎自治体のみでは財政負担が大きい上に、地域の伝統芸能等は、後継者不足や脆弱な基盤体制の問題を抱えている。さらに、各地方自治体には日本遺産の認定を受けた地域をはじめとする、魅力的な資源は多く存在するものの、その資源を観光コンテンツとして活用するノウハウが不足しており、有効に活用できていないなど、「文化的観光資源」の活用には様々な課題がある。

こうしたことから、「文化的観光資源」を活用した取組や有形無形の歴史的資産の維持、保存、整備、活性化や後継者育成への取組、無電柱化等の周辺景観の整備に関する取組について、地域の実情に即した柔軟性のある財政支援を行うとともに、十分な予算を確保すること。また、特色ある「文化的観光資源」を観光コンテンツとして活用するためのノウハウを持つ人材の育成や派遣の仕組みを構築すること。併せて、特色ある「文化的観光資源」そのものや、それらを生かした各地方自治体による取組について、対外的な情報発信を行うこと。

4 観光客の利便性の向上

観光客の利便性の向上については、各地方自治体による独自の取組により、大都市圏をはじめ主要な観光地周辺では、観光客受入の基盤が整いつつあるが、観光による関連産業の成長や地域の活性化の効果を、より広範な地域まで波及させるためには、国全体の課題として取り組む必要がある。

(1) W i - F i 環境の整備

訪日外国人をはじめとする旅行者が、各地に点在する魅力的な観光資源等を十分に堪能し、ストレスなく滞在するためには、旅行者がスマートフォン等で容易に情報収集ができるよう、国全体における通信環境の充実が求められる。このような中、関西広域連合では、共通認証アプリを使うことにより、自治体や事業者の垣根を越えてW i - F i 接続ができる認証連携の取組が開始されており、同様の取組を全国に広げる必要がある。

こうしたことから、事業者の垣根を越えて接続できる認証連携について、利便性が高い仕組みを早期に構築すること。併せて、利便性と安全性を兼ね備えた認証方式、セキュリティ確保に関する全国統一の基準を早急に策定すること。

(2) 決済環境の整備

決済環境の充実は、観光消費の拡大に直接結びつくことから、観光客の利便性の向上のみならず地域経済への波及効果も大きい。

こうしたことから、海外発行クレジットカードに対応したA T Mの設置や、クレジットカード決済端末の導入等、決済環境の整備に寄与する取組を国の計画等に位置付けた上で、民間事業者に対する働きかけを推進すること。

(3) 人材の育成

外国人旅行者を含む観光客の多様なニーズに対応し、満足度を高めることは、観光客の更なる増加に寄与するものと考えられる。そのためには、多様なニーズに対応できる人材を育成することはもちろんのこと、宿泊事業者、交通事業者等の観光関連産業に携わる関係者の、「観光まちづくり」や「稼ぐ観光」に向けた意識を高める必要がある。

このような考えに基づき、各地方自治体では民間事業者向けのセミナーの開催等の取組を行っているところであるが、関係者の意識醸成には、長期間かつ

継続した働きかけが必要である。

こうしたことから、人材育成やセミナーなど、受入機運の向上等に資する取組に対し、継続的な財政支援を行うこと。